

## あま市民病院だより

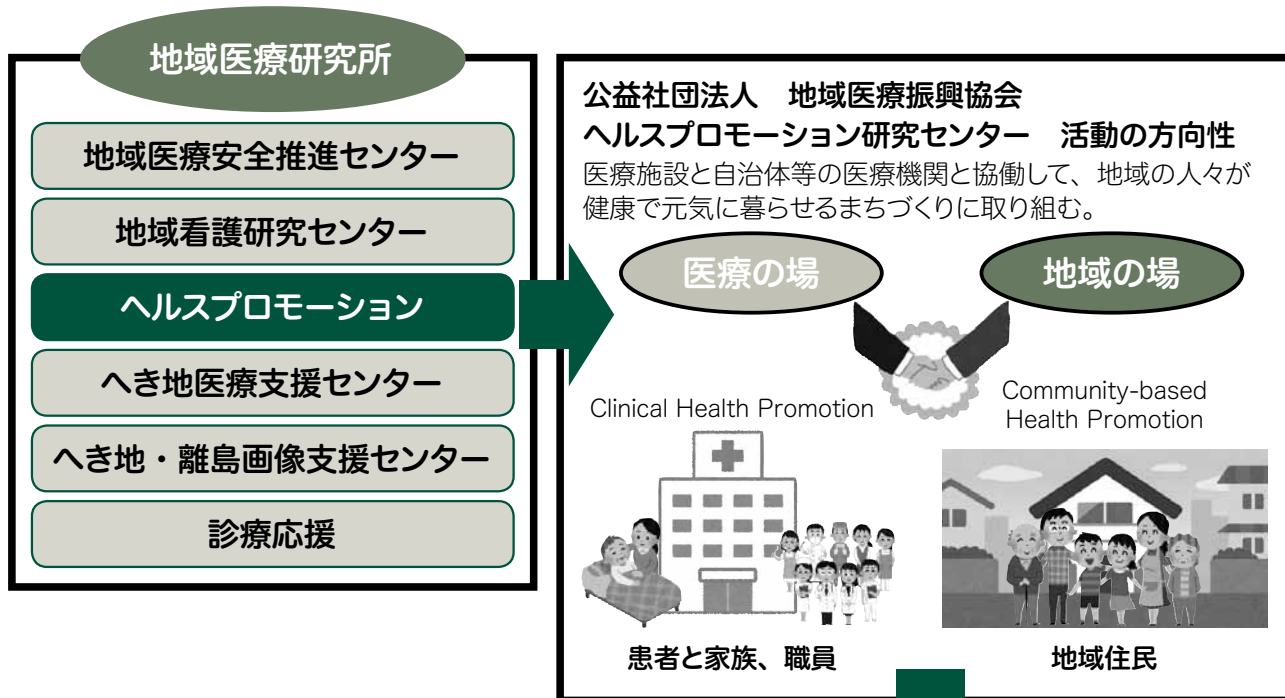
平成31年4月から、あま市民病院は指定管理者制度により、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として運営します。

### 【地域医療振興協会が考える地域医療の定義】

“住民、行政、医療人が三位一体になって、担当する地域の限られた医療資源を最大限有効に活用し、継続的に包括的な医療を計画・実践・評価するプロセス”



### ～地域医療振興協会のさまざまな取り組み～



### 【保健・医療・介護のヘルスプロモーションをめざして】

ヘルスプロモーションとは、健康な人を対象とするだけでなく、病気や障がいを抱えた人が自分らしく充実した生活を送れることを支援することを目指す取り組みです。当研究センターでは、医療施設での患者さんや職員を対象にした活動と地域住民を対象とした活動が一体とした取り組みになるよう、地域の関係機関と協働を大切にしながら活動を行っています。

高齢社会が急速に進行しています。地域住民の健康を守り、元気に生活できる社会をつくるためには、地域が抱えるさまざまな課題に対して、行政だけでなく、住民組織をはじめ、保健医療福祉にかかわる関係機関が協働することの重要性が指摘されています。そのためには、多機関・多職種が目標を共有して共に働き、地域の限られた資源を有効に活用して、その実現を図ることが必要です。ヘルスプロモーション研究センターは、地域医療振興協会・地域医療研究所の研究機関として、ヘルスプロモーションの推進に関する実践的研究に取り組んでいます。

**問合先** あま市民病院  
〒490・1111  
あま市甚目寺畦田1番地  
☎444・0050  
Fax444・0064  
<http://www.city-ama-hosp.jp/>

**問合時間** 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜・祝日は除く)

